

## 生活・雇用

### 福岡県飯塚総合庁舎代表電話の廃止

福岡県飯塚総合庁舎の代表電話番号（☎23・4111）が3月30日をもって廃止されます。4月2日からは、ご用のある事務所の直通電話におかけください。

### 〔各事務所直通電話〕

#### 飯塚・直方県税事務所

☎21・4902（課税第一課）

☎21・4922（収税第二課）

#### 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所（本庁舎）

☎21・4911（総務企画課）

#### 飯塚農林事務所

☎21・4951（総務課）

#### 飯塚県土整備事務所

☎21・4930（総務課）

☎21・4945（建築指導課）

#### パスポートセンター飯塚支所

☎21・4981

#### 筑豊労働者支援事務所

☎22・1149（労働相談）

☎22・1681（女性就職支援）

#### 筑豊県民情報コーナー

☎29・5459

#### 飯塚総合庁舎監視室

☎21・4979

### 母子・父子家庭の就業支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚プランチ）では、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん（いずれも児童扶養手当受給者）を対象にハローワークと連携して、就業支援事業を実施しています。就職希望の方は、ご相談ください。

#### 平日の相談

時間 9時～17時

場所 桂川町総合福祉センター  
「ひまわりの里」

#### 日曜日の相談

時間 9時～16時

場所 クローバープラザ  
（春日市原町三ー一七）

問合先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚プランチ）

☎21・0390

### シベリア強制抑留者の皆様へ

平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する戦後強制抑留者の方（同日以降に亡くなられた方は相続人）に特別給付金を支給しています。

請求の受付は、平成24年3月31日（消印有効）までとなっています。

す。まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

請求・問合先 独立行政法人平和祈念事業特別基金

※平日の9時から18時まで受付

※土・日・祝日は休み。ただし、

3月31日(土)は受付します。

☎0570・059・204又は

☎03・5860・2748

### 高額な外来診療を受ける皆様へ

平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯等の方は、事前に医療保険者から限度額適用認定証等の交付を受ける必要がありますので、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

### 確定申告相談会場

飯塚税務署では、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告

相談会場を開設しています。

期間 4月2日(月)まで

※ただし、土・日・祝日は休み

場所 飯塚税務署

（飯塚市芳雄町一三一六 飯塚合同庁舎2階）

問合先 飯塚税務署

☎22・6710

### 森林の所有者届出制度がスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降に森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者 個人・法人を問わず、

売買や相続等により森林の土地

を新たに取得した方は、面積に

関わらず届出をしなければなりません。

届出期間 土地の所有者となった

日から90日以内に、取得した土

地のある市町村の長に届出をし

てください。

その他 詳しくはお問い合わせください。

問合先 桂川町役場 産業振興課

☎65・1106

福岡県森林保全課

☎092・643・3545